

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第57期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	株式会社東京ソワール
【英訳名】	TOKYO SOIR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 泉 純 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目16番12号
【電話番号】	03-4531-9881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 小 林 義 和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目16番12号
【電話番号】	03-4531-9881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 小 林 義 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京ソワール関西支店 (大阪市中心区南船場二丁目10番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 中間連結会計期間	第57期 中間連結会計期間	第56期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	8,039,327	8,585,243	15,700,503
経常利益 (千円)	434,238	446,358	347,620
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	393,414	404,949	500,571
中間包括利益又は包括利益 (千円)	576,044	328,252	794,115
純資産額 (千円)	9,950,780	10,348,403	10,163,313
総資産額 (千円)	14,848,468	14,345,289	14,300,967
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	114.50	117.49	145.40
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.0	72.1	71.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△187,229	443,759	△68,316
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△540,064	120,001	△535,283
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△201,354	△234,987	△294,752
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,831,734	2,190,804	1,862,030

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、景気は緩やかな回復基調にあります。不安定な海外情勢の長期化や資源価格の高止まりなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、賃上げやインバウンド需要の拡大による個人消費の回復傾向が一部にみられるものの、前年のコロナ禍後の反動消費が一巡したことに加え、原材料及びエネルギー価格の高騰、度重なる物価上昇もあり、衣料品に対する消費者の節約志向や低価格志向が強まっており、今後の事業環境への影響が依然として懸念されます。

このような経営環境の中、当社は、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づき、フォーマルとライフスタイルの両事業を通じて、「ウェルビーイングな商品・購入体験の拡充」の実現に向けて、「事業領域の拡大」、「事業基盤の整備」、「効率化の追求」に取り組んでおります。フォーマル事業においては、冠婚葬祭に限らない、人生の節目となる全てのライフイベントをフォーマルライフと定義し、フォーマルライフのリーディングカンパニーを目指しており、ライフスタイル事業においては、顧客接点の拡大・新規顧客の獲得に向けて、新規出店およびサービスの拡充に取り組んでおります。

財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

イ. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ44百万円増加し、143億45百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億40百万円減少し、39億96百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億85百万円増加し、103億48百万円となりました。

ロ. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は85億85百万円（前年同期比6.8%増）、売上総利益は44億99百万円（同8.2%増）、営業利益は3億69百万円（同2.9%減）、経常利益は4億46百万円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は4億4百万円（同2.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<フォーマル事業>

卸売事業におきましては、店舗閉鎖や売場縮小などが続くなかで、「tokyosoir ショップ」をはじめとして、新たなお客様の開拓とフォーマルライフマーケットの拡張に向けて、従来とは異なるカテゴリーの商品提案と魅力的な売場づくりやサービスの提供を行っております。また、取引条件交渉や不採算店舗からの撤退、在庫回転率の向上など、事業運営の効率化に継続的に取り組んでおります。

小売事業におきましては、直営店「フォルムフォルマ」では、オリジナル商品やコラボ商品の提案を通じ、お客様の想いに寄り添えるショップを目指しており、新たなお客様との接点を拡大すべく、新規出店を進めております。Eコマース販売では、オフィシャルサイトにおけるマーケティングツールの活用や広告運用の効果により、堅調に売上を伸ばしております。また、オリジナルブランドを展開することで、新たな顧客層を取り込み、更なる拡大に向けて取り組んでおります。「k u r o s'」では、各種プロモーションによる認知度向上を図り、リアル店舗での体験価値の提供とECサイトのサービス拡充を図ることで売上の拡大を進めております。

レンタル事業は、マーケティング施策の強化やECサイトの改修によるサービス拡充により堅調に売上を伸ばしており、更なる拡大に向けて業務提携などの交渉を進めております。

このような結果、当中間連結会計期間における売上高は77億35百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は3億14百万円（同25.8%減）となりました。

＜ライフスタイル事業＞

「CANAL JEAN」を展開する株式会社キャナルジーンにおきましては、レディースファッションを中心に、ECサイト及びリアル店舗を運営しており、SNSでの積極的な発信によって幅広い世代からの支持を得ております。

売れ筋商品を早期に把握することで機会損失を抑制できたこと、高単価商材が好調であったこともあり、ECサイト及びリアル店舗共に堅調に推移しております。加えて、3月初旬に出店したルミネエスト新宿店も順調に推移しており、更なる事業拡大を進めてまいります。

このような結果、当中間連結会計期間における売上高は8億49百万円、営業利益は54百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて、3億28百万円増加し21億90百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億43百万円（前年同期は1億87百万円の支出）となりました。これは主に、棚卸資産の増加1億46百万円や未払金の減少1億4百万円があったものの、税金等調整前中間純利益5億23百万円や売上債権の減少1億44百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1億20百万円（前年同期は5億40百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出35百万円があったものの、投資有価証券売却による収入1億83百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億34百万円（前年同期は2億1百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払1億55百万円やリース債務の返済による支出57百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,860,000	3,860,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,860,000	3,860,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年6月30日	—	3,860,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	6,552	18.94
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	1,802	5.21
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	1,651	4.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,640	4.74
帝人フロンティア株式会社	大阪市北区中之島3丁目2-4	1,610	4.65
東京ソワール取引先持株会	東京都中央区銀座7丁目16-12	1,197	3.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,140	3.29
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	825	2.38
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	800	2.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	706	2.04
計	—	17,925	51.82

(注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式401,022株があります。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式42,800株を自己株式に含めて計算しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 358,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,472,200	34,722	—
単元未満株式	普通株式 29,600	—	—
発行済株式総数	3,860,000	—	—
総株主の議決権	—	34,722	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式22株を含めて記載しております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式42,800株（議決権の数428個）を含めております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ソワール	東京都中央区銀座 7丁目16-12	358,200	—	358,200	9.27
計	—	358,200	—	358,200	9.27

(注) 自己保有株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,862,030	2,190,804
受取手形、売掛金及び契約資産	1,545,262	1,399,626
電子記録債権	8,685	9,407
商品及び製品	4,476,948	4,747,968
仕掛品	406,959	282,195
原材料	4,264	4,282
その他	221,282	176,423
貸倒引当金	△559	△538
流動資産合計	8,524,874	8,810,170
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,656,362	1,656,362
その他（純額）	731,787	732,191
有形固定資産合計	2,388,149	2,388,553
無形固定資産		
のれん	431,030	402,294
その他	170,858	108,444
無形固定資産合計	601,888	510,739
投資その他の資産		
投資有価証券	1,563,397	1,401,204
賃貸不動産（純額）	※1 794,322	※1 778,887
繰延税金資産	608	14,808
その他	430,290	443,427
貸倒引当金	△2,563	△2,502
投資その他の資産合計	2,786,054	2,635,825
固定資産合計	5,776,092	5,535,118
資産合計	14,300,967	14,345,289
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	602,678	414,954
電子記録債務	1,187,349	1,456,656
契約負債	163,542	123,135
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※3 43,840	※1, ※3 43,840
未払法人税等	82,864	154,378
その他	848,107	637,169
流動負債合計	2,928,381	2,830,133
固定負債		
長期借入金	※1, ※3 587,280	※1, ※3 565,360
退職給付に係る負債	316,607	299,491
資産除去債務	209,137	215,241
その他	96,246	86,659
固定負債合計	1,209,271	1,166,752
負債合計	4,137,653	3,996,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	2,180,962	2,419,977
自己株式	△546,083	△523,312
株主資本合計	9,416,733	9,678,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	618,238	552,376
退職給付に係る調整累計額	128,341	117,506
その他の包括利益累計額合計	746,580	669,882
純資産合計	10,163,313	10,348,403
負債純資産合計	14,300,967	14,345,289

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	8,039,327	8,585,243
売上原価	3,881,252	4,085,464
売上総利益	4,158,075	4,499,778
販売費及び一般管理費	※ 3,777,921	※ 4,130,481
営業利益	380,154	369,297
営業外収益		
受取利息	153	376
受取配当金	26,751	31,056
受取賃貸料	51,665	51,370
その他	5,684	22,331
営業外収益合計	84,254	105,135
営業外費用		
支払利息	5,495	4,811
賃貸費用	21,649	21,320
その他	3,025	1,943
営業外費用合計	30,170	28,074
経常利益	434,238	446,358
特別利益		
投資有価証券売却益	56,031	79,151
特別利益合計	56,031	79,151
特別損失		
減損損失	—	1,522
特別損失合計	—	1,522
税金等調整前中間純利益	490,270	523,987
法人税、住民税及び事業税	79,762	110,938
法人税等調整額	17,093	8,099
法人税等合計	96,856	119,037
中間純利益	393,414	404,949
親会社株主に帰属する中間純利益	393,414	404,949

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	393,414	404,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192,311	△65,862
退職給付に係る調整額	△9,680	△10,834
その他の包括利益合計	182,630	△76,697
中間包括利益	576,044	328,252
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	576,044	328,252

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	490,270	523,987
減価償却費	128,275	142,191
減損損失	—	1,522
のれん償却額	—	28,735
受取利息及び受取配当金	△26,904	△31,433
支払利息	5,495	4,811
投資有価証券売却損益 (△は益)	△56,031	△79,151
契約負債の増減額 (△は減少)	△113,135	△40,407
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△65	△82
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△12,717	△17,116
売上債権の増減額 (△は増加)	58,761	144,914
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△342,814	△146,274
前払費用の増減額 (△は増加)	34,832	33,969
仕入債務の増減額 (△は減少)	△296,514	81,582
未払金の増減額 (△は減少)	△64,122	△104,635
未払又は未収消費税等の増減額	111,702	△75,827
その他	△30,008	△6,994
小計	△112,975	459,791
利息及び配当金の受取額	26,904	31,433
利息の支払額	△5,523	△4,838
法人税等の還付額	—	1,488
法人税等の支払額	△95,635	△44,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	△187,229	443,759
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△62	△27,432
投資有価証券の売却による収入	92,590	183,170
有形固定資産の取得による支出	△30,040	△35,336
資産除去債務の履行による支出	△5,690	△1,518
貸付金の回収による収入	2,687	3,887
敷金及び保証金の差入による支出	△22,902	△9,299
敷金及び保証金の回収による収入	5,583	6,471
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△582,290	—
その他	60	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△540,064	120,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△20,000	△21,920
配当金の支払額	△103,327	△155,819
自己株式の取得による支出	△469	△214
リース債務の返済による支出	△77,558	△57,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	△201,354	△234,987
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△928,649	328,773
現金及び現金同等物の期首残高	2,760,383	1,862,030
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,831,734	※ 2,190,804

【注記事項】

(会計方針の変更)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
建物及び構築物	634,257千円	619,512千円
その他	2,775 "	2,085 "
土地	157,290 "	157,290 "
計	794,322千円	778,887千円

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	40,000千円	40,000千円
長期借入金	570,000 "	550,000 "
計	610,000千円	590,000千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,400,000千円	2,400,000千円

※3 財務制限条項

前連結会計年度（2024年12月31日）

当社が、取引銀行4行と締結している賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています（契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております）。

- ① 当事業年度末における当社の貸借対照表の純資産の部の金額が、前事業年度末の金額の80%以上を維持すること。
- ② 当事業年度末における当社の貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。
- ③ 当事業年度末における当社の損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

当社が、取引銀行4行と締結している賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています（契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております）。

- ① 前事業年度末（2024年12月31日）における当社の貸借対照表の純資産の部の金額が、その前事業年度末（2023年12月31日）の金額の80%以上を維持すること。
- ② 前事業年度末における当社の貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。
- ③ 前事業年度末における当社の損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

（中間連結損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
従業員給与	1,810,472千円	1,859,472千円
減価償却費	109,868 "	123,821 "
退職給付費用	12,495 "	11,008 "

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	1,831,734千円	2,190,804千円
現金及び現金同等物	1,831,734千円	2,190,804千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	104,098	30	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式会社カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式39,500株に対する配当金1,185千円が含まれております。

- 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	156,854	45	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式会社カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式43,700株に対する配当金1,966千円が含まれております。

- 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	フォーマル事業	ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,039,327	—	8,039,327	—	8,039,327
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,039,327	—	8,039,327	—	8,039,327
セグメント利益	424,224	—	424,224	△44,070	380,154

(注) 1. セグメント利益の調整額△44,070千円は、子会社株式の取得関連費用であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

2024年4月23日付で、株式会社キャナルジーン株式を取得したことにより、当中間連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当中間連結会計期間より「ライフスタイル事業」を新たに報告セグメントに追加しております。この影響により、ライフスタイル事業のセグメント資産の金額は869,284千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ライフスタイル事業」セグメントにおいて、2024年4月30日をみなし取得日として、株式会社キャナルジーンが新たに連結子会社となっております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結会計期間において459,765千円であります。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注)
	フォーマル事業	ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,735,260	849,983	8,585,243	—	8,585,243
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,735,260	849,983	8,585,243	—	8,585,243
セグメント利益	314,721	54,575	369,297	—	369,297

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	フォーマル事業	ライフスタイル事業	計	
ブラックフォーマル	5,294,145	—	5,294,145	5,294,145
カラーフォーマル	1,489,417	—	1,489,417	1,489,417
アクセサリ類	1,255,764	—	1,255,764	1,255,764
顧客との契約から生じる収益	8,039,327	—	8,039,327	8,039,327
外部顧客への売上高	8,039,327	—	8,039,327	8,039,327

(注) 2024年4月23日付で、株式会社キャナルジーンの株式を取得したことにより、当中間連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当中間連結会計期間より事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「フォーマル事業」「ライフスタイル事業」に変更しております。

当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	フォーマル事業	ライフスタイル事業	計	
ブラックフォーマル	5,027,447	—	5,027,447	5,027,447
カラーフォーマル	1,439,251	—	1,439,251	1,439,251
アクセサリ類	1,268,560	—	1,268,560	1,268,560
婦人服飾雑貨	—	849,983	849,983	849,983
顧客との契約から生じる収益	7,735,260	849,983	8,585,243	8,585,243
外部顧客への売上高	7,735,260	849,983	8,585,243	8,585,243

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
1株当たり中間純利益	114円50銭	117円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	393,414	404,949
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	393,414	404,949
普通株式の期中平均株式数(株)	3,435,852	3,446,717

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間41,908株、当中間連結会計期間43,196株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 8 月 7 日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 直 人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 染 葉 真 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ソワール及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。